

有機農業関連予算に関する参考資料

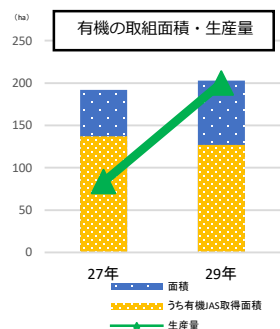


とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会（富山県）

《取組の特徴》

- ・実証ほの設置・技術研修会の開催
- ・ニーズ調査や産地育成指導による販売力の強化 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 生産者等の理解を深めるため、**水田除草機の実演会**を開催するとともに、**実証ほを設置し、除草効果や収量への影響を検証。**
- ✓ 首都圏の実需者のニーズの高い品目や価格等の情報収集を実施。また、**首都圏のアドバイザーを産地に招き、有機農産物の県外出荷や加工販売のポイントについて学ぶ産地指導**を実施。



▲ 水田用除草機の実演会



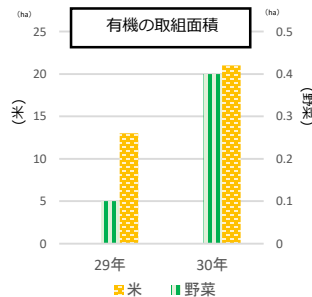
▲ 県内スーパーの顧客を対象とした生き物調査

自然と共生する里づくり連絡協議会（千葉県いすみ市）

《取組の特徴》

- ・新規就農者・転換者対象の土づくり実証や栽培指導の実施
- ・学校給食への有機野菜導入 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ **新規参入・転換者3名**を対象に、熟練農業者による**栽培指導**を7月～12月の間実施。
- ✓ 学校給食において、地場産有機米全量使用に続き、**地元直売所と連携した地場産有機野菜の供給体制を構築。**



▲ 太陽熱養生処理実習の様子



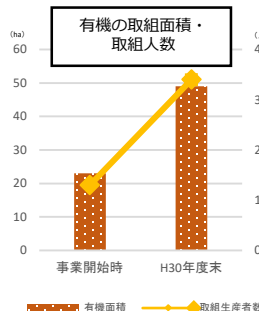
▲ 農業体験を通じた環境教育

京都オーガニックアクション協議会（京都府）

《取組の特徴》

- ・共同物流便運行と農産物生産販売計画・取引データ共有
- ・生産者／実需者の意見交換会および相互訪問 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ farmOを活用し、会員80名のうち、30名が**生産や受発注の状況を共有し、実需者が共同購入。**
- ✓ メンバーの業者が連携し、**集荷ステーションを設置することでシェア物流便を運行**を開始し、物流コストや労働力の低減を目指す。



▲ 生産者同士の技術研鑽



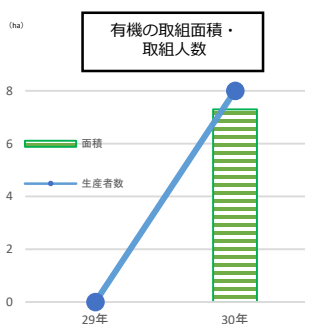
▲ 集荷拠点づくり

宮崎県有機農業推進協議会（宮崎県）

《取組の特徴》

- ・転換者等を対象にした技術実証展示ほの設置
- ・県内農家800名以上を対象に有機JAS認証取得意向アンケートを実施し、取組をより効果的に 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 有機農業を始める方を対象に、**有機栽培技術実証展示ほ（ゆず等）を設置し、8～3月の間栽培指導**を実施。
- ✓ 有機農業の先進事例を調査し、**現在事例集を作成中。**



▲ 実証ほの設置



▲ 県内外での調査の様子

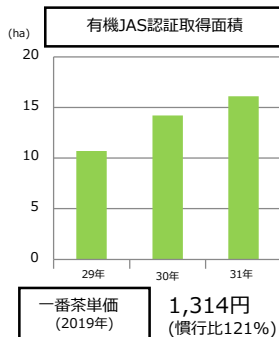


日置市有機・輸出茶研究会（鹿児島県日置市）

《取組の特徴》

- ・有機茶園の団地化
- ・新たな商品「抹茶スティック」の開発 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 中山間地に点在する小規模茶園の有機団地化により、農薬飛散リスクを低減するとともに、天敵やフェロモン剤を活用した防除技術の実証に取り組むことで有機茶の生産安定につなげた。
- ✓ 海外での需要が高い抹茶の販売に向け、新たな商品「抹茶スティック」を開発。簡便な飲用形態を提案することで、国内の消費低迷にも対応。



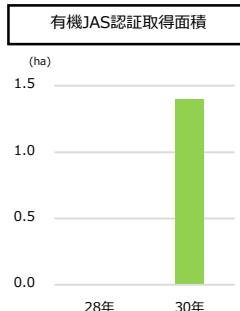
▲チャトゴナジミ天敵の導入

株式会社GreenMind（兵庫県三田市）

《取組の特徴》

- ✓ 米の海外でのブランド価値向上とベビーフードの海外需要に応えるため、輸出を目指し有機JAS認証を取得
- ✓ 多言語による商談リーフレットの作成 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 国産米および米加工品の国内外での競争力と価値を高めるために、有機JAS認証を取得。
- ✓ 国際的に通用する有機JAS認証の取得に加え、多言語による商談リーフレットの作成を行い、国産米と日本の伝統的離乳食文化を発信。



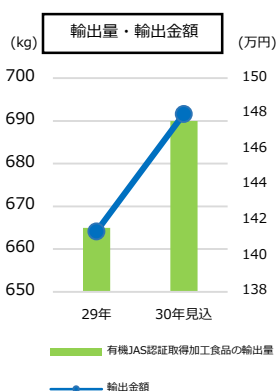
▲ 商談用多言語リーフレット

青紫蘇農場株式会社（熊本県合志市）

《取組の特徴》

- ・紫蘇の生産から紫蘇を使用した加工品の開発～加工・販売・輸出を行う
- ・EU、アジア圏への輸出に向けて商談会への出展や商品開発 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 輸出国の基準に合わせた原材料の選定を行い、加工食品(ドリンクや麺類)や加工用素材(エキスや粉末)を開発。原材料の供給増大に対応し、有機園場を拡大。
- ✓ 紫蘇の加工食品・加工用素材をEU圏へ輸出するため、国内外バイヤーが集まる商談会 (FOODEX や SMTSなど)へ出展。



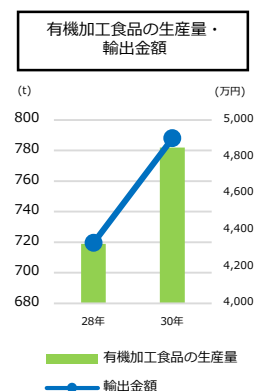
▲ 商談会出展

ヤマキ醸造株式会社（埼玉県神川町）

《取組の特徴》

- ・海外輸送に適した商品の試作
- ・現地輸入業者との商談等による販路拡大 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 海外の方でも使いやすい味噌だれ等の商品開発に取り組み、試作品を各国のバイヤーに提供し好評価を得た。
- ✓ 輸出先の規制に適合する包材を作成し、有機JAS認証を取得予定。
- ✓ 30年度に、オーストラリア、フランス、ドイツ、デンマーク、ベルギー、オランダの現地輸入業者と商談。日本の食品輸出EXPO（幕張）にも出展。計235件の商談を行い販路を拡大。



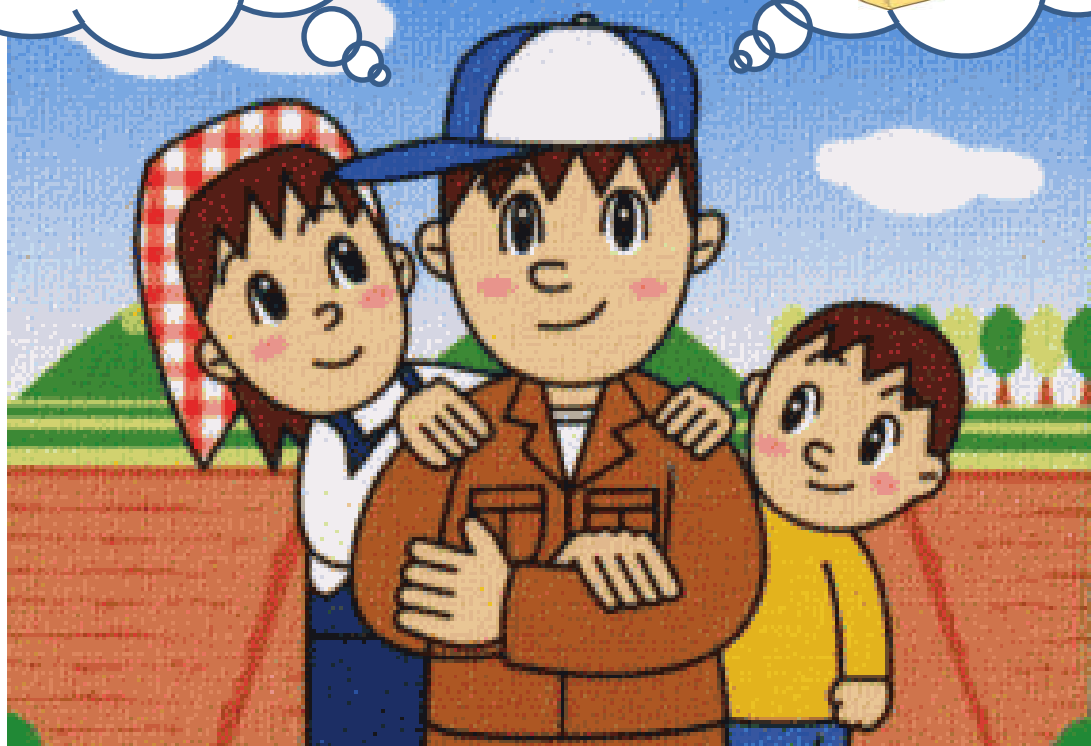
▲ 商談会の様子

強い農業・担い手づくり 総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ)

高性能な施設があれば
生産コストを抑えられるのになあ。



品質の高い加工品を
作りたいなあ。



こんな要望にお応えできるよう、施設整備を支援します

1. 趣旨

産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる集出荷施設等の産地の基幹施設の整備を支援します。



2. 地域の課題解決への取組

事業実施主体は、当該地域が抱える「産地の競争力の強化」の課題解決に向けた方向性、具体的な目標を設定するとともに、その達成に必要な取組をメニューの中から選択します。

また、目標達成に必要な場合には、都道府県が地域独自の取組を実施することも可能となっています。



3. 事業実施主体

事業実施主体は、都道府県、市町村、農業者の組織する団体（農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者が組織する団体）、民間事業者、コンソーシアム等です。

4. 事業実施までの流れ

地域段階

地域が抱える課題の明確化

課題解決に向けた方向性と成果目標の設定

産地競争力の強化

- ・需要に応じた生産量の確保
- ・施設の利用率の向上
- ・高温耐性品種の作付拡大

- ・販売価格の増加
- ・生産コストの削減
- ・契約取引の割合の増加 等

目標達成のための施設整備

市町村を經由し、都道府県へ事業実施計画の提出

都道府県段階での審査・取りまとめ

- ・都道府県実施計画の策定
- ・成果目標の妥当性について審査
- ・地域提案について審査

都道府県計画を国へ提出

事業要望の取りまとめ、都道府県への配分

- ・各地区の成果目標の高さ等に基づき、都道府県ごとに交付金を配分

交 付(交付に当たって、成果目標の妥当性について国と協議)

都 道 府 県

☆予算の割り振りは都道府県の裁量☆

A市

B町

C村

D町

a地区

b地区

c地区

d地区

e地区

f地区

g地区

h地区

都道府県段階

国段階

都道府県段階

地域段階

5. 産地基幹施設等支援タイプの概要

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な施設の整備・再編を支援します。

1. 採択要件

取組によりそれぞれ要件が異なりますが、主に次のような要件があげられます。

- ・受益農業従事者（農業の常時従事者（原則年間150日以上））が5名以上であること
- ・成果目標の基準を満たしていること
- ・面積要件等を満たしていること
- ・受益地の全て（受益地が広域に及ぶ場合は概ねとする）において、人・農地プランが策定されていること（産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場等は除く）
- ・目標年度までに受益者の一定割合が国際水準GAPの実施又はGAP取得チャレンジシステムの実施等に取り組むこと
- ・青果物集出荷貯蔵施設を整備する場合にあつては、青果物流通の合理化に向けた「総点検の実施」及び「行動方針の策定」に取り組むこと
- ・産地基幹施設を整備する場合にあつては、原則として、総事業費が5千万円以上であること
- ・費用対効果分析を実施していること

2. 交付率

都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等の補助率となります。）

3. 取組可能なメニュー

産地収益力の強化に向けた総合的推進

- ①土地利用型作物（稲、麦、豆類）②畑作物、地域特産物（いも類、甘味資源作物、茶、そば等）
 ③果樹 ④野菜 ⑤花き ⑥環境保全型農業 ⑦畜産周辺環境影響低減 ⑧畜産生産基盤育成強化
 ⑨飼料増産 ⑩家畜改良増殖 ⑪食肉等流通体制整備 ⑫国産原材料サプライチェーン構築
 ⑬青果物広域流通システム構築 ⑭農畜産物輸出に向けた体制整備 ⑮「強み」のある産地形成に向けた体制整備
 ⑯次世代型大規模園芸施設の整備 ⑰次世代施設園芸技術実証温室の整備
 ⑱中山間地域の競争力強化に向けた体制整備 ⑲地球温暖化対策（気候変動リスク軽減）
 ⑳地球温暖化対策（土壌劣化リスク軽減）㉑資材高騰等のリスク軽減
 ㉒環境保全（小規模公害防除） ㉓環境保全（農業廃棄物の再生処理）㉔病虫害まん延防止対策

産地合理化の促進

- ①穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用 ②集出荷貯蔵施設等再編利用
 ③農産物処理加工施設等再編利用 ④食肉等流通体制再編整備
 ⑤国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化 ⑥乳業再編等整備

整備事業の対象施設

- 耕種作物小規模土地基盤整備
ほ場整備、園地改良、優良品種系統等への改植・高接、暗きょ施工、土壌土層改良
- 飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備
飼料作物作付条件整備、放牧利用条件整備、水田飼料作物作付条件整備
- 耕種作物産地基幹施設整備
育苗施設、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、産地管理施設、用土等供給施設、農作物被害防止施設、農業廃棄物処理施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設、有機物処理・利用施設、油糧作物処理加工施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設
- 畜産物産地基幹施設整備
畜産物処理加工施設、家畜市場、家畜飼養管理施設、自給飼料関連施設、家畜改良増殖関連施設、畜産周辺環境影響低減施設